

インターネットから下水道使用水量（排除汚水量）の手続き（認定・減量認定・変更）ができます

1. 対象

(1) 排除汚水量の新規認定

事業所等で新規に井戸水・雨水等を使用開始する場合。

(2) 排除汚水量の新規減量認定※1

①冷却塔・ボイラー※2、散水および食品製造等に使用し、使用水量と公共下水道に排除する水量（排除汚水量）に著しい差※3がある場合。

※1：申請を受理し、認定後の減量となります。過去に遡っての減量はできません。

※2：冷却塔・ボイラーの場合は、使用水量の75%を公共下水道に排除していないとみなします。

※3：2か月で100立方メートル以上。

②工事現場の散水などで使用水量と公共下水道に排除する水量に著しい差がある場合。

(3) 届出内容の変更

(1)・(2)の認定後、メーター交換や配管変更、使用者変更や使用終了など届出内容に変更があるとき。

減量制度を
使いたいとき。

届出内容に
変更があるとき。



神戸市下水道部
マスコットキャラクター
「モグロー」

2. 事前相談

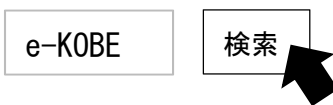
初めて申告される場合、まずは神戸市下水道部経営管理課にご相談ください。（連絡先は裏面記載）

使用水量を正確に計測できる位置に私設メーターを設置する必要があります。（メーター本体及びメーター設置に係る費用は、ご使用者様のご負担となります。）メーターの設置位置によっては、認定できない場合がありますので、必ずメーターを設置する前にご相談ください。

3. インターネット（e-KOBE）での申告の仕方

(1) e-KOBE（神戸市スマート申請システム）のページにアクセスしてください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>



(2) 「(新規・変更) 下水道排除汚水量申告」を選択

申請できる手続き一覧

キーワード検索

検索

手続き一覧 (事業者向け)

該当手続きの件数: 1件

条件をリセットして条件検索

大規模な建設 敷設・変更 既定パス

条件を指定して検索

カテゴリ 組織 利用者情報

ごみ・リサイクル・環境

住まい・水道・下水道

水道

下水道

住宅・建築

道路・都市計画

開発・都市計画

健康・医療・福祉

カテゴリから下水道を選択

(新規・変更) 下水道排除汚水量申告

水道使用量報告 (井戸水・減量認定報告)

指定工事者・責任技術者の指定等

排水設備の確認申請

取付管・接続工事施工承認申請

環境局所管 建設工事関係の届出等

環境局への建設工事関係の届出はコトフ

(3) 様式をダウンロードして必要事項を入力

(新規・変更) 下水道排除汚水量申告

1. 概要

水道水以外に井戸水・雨水・工業用水等を使用している場合は、下水道使用水量 (排除汚水量) の認定方法が異なります。

1. 井戸水・雨水・工業用水等を新規に使用される場合

2. 冷却塔や散水等に多量の水を使用し、水道使用水量と下水道使用水量が著しく異なる場合 (減量制度の申請)

1. 2いずれかの場合には、所定の申告書の提出が必要です。

様式をダウンロードして次ページのフォームから届出を行ってください。

制度の詳細は市HPをご覧ください。
市HP下水道使用料

申請書・資料

1. 排除汚水量申告書【井戸・雨水・工業用水等を使用される場合】 [Word形式: 42.5KB]

2. 排除汚水量減量申告書【冷却塔・散水等を使用される場合】 [工事現場でトイレ・手洗等を使用し、下水道に排除される場合] [Word形式: 41.5KB]

3. 排除汚水量認定基準異動届【届出内容に変更が生じた場合】 [Word形式: 41.0KB]

記入例) 排除汚水量・減量認定申告書 [PDF形式: 793.0KB]

記入例) 排除汚水量認定基準異動届 [PDF形式: 149.6KB]

受付開始日

2023年8月21日 0時00分

受付終了日

随時受付

ここからダウンロード

(4) 必要書類をアップロード

(新規・変更) 下水道排除汚水量申告

事業者名 **必須**

担当者氏名 **必須**

姓

申告種別 (複数選択可)

井戸・雨水・工業用水等

冷却塔・散水等を使用される場合

現場でトイレ・手洗等を使用し、下水道に

届出内容に変更が生じた場合

申告書、添付書類 1 **必須**

入力済みの申告書と添付書類をアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

必要資料をアップロード

- ・ 申告書 (排除汚水量申告書、排除汚水量減量申告書、排除汚水量認定基準異動届のいずれか)
- ・ 位置図、配置図、平面図、給排水系統図、メーター設置予定場所付近の詳細図、写真など。

4. 現地検査

申告内容を確認し、担当者から現地での検査 (排水経路・メーター設置位置などに誤りや問題がないか等) の日程調整について連絡させていただきます。

【ご相談・お問い合わせは】

神戸市建設局下水道部経営管理課

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸3階

TEL : 078-806-8709 (平日 8:45~17:30)

E-mail : gesui_gyoumu@office.city.kobe.lg.jp